

平成18年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題及び提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

説明に先立ち、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました、水上征二郎議員には市民を代表して心からお祝いを申し上げます。永年にわたり市政発展のため御尽力を賜りましたことに対し、敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第であります。

水上議員には、御健康に留意され、今後一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げます。

まず初めに、JR湖西線・北陸本線直流化の開業や産業団地進出企業の操業開始など、平成18年度は敦賀市の歴史に大きな一歩を刻む年となりました。

本市は、明治以来文明開化の時代背景の中で、太平洋と日本海側を連絡する鉄道と大陸への玄関口としての港がいち早く整備され、鉄道と港で栄えた日本海側の重要都市であります。

新快速の乗入れは、その賑わい繁栄した時代を取り戻す好機と捉え、市議会の皆さんとともに市政を担う市長としてより一層のリーダーシップを発揮し、快適で住み良い市民が誇れるまちづくりに邁進する決意を強くしたところであります。

また、産業団地進出企業の操業開始は、地域への経済効果や雇用の創出、地元産業力の強化、街の活性化等を喚起する上で極めて重要なことであります。気持ちを新たにしてい層の企業誘致に取り組んでまいり所存であります。

さて、厚生労働省が今月1日発表した平成17年の人口動態統計によると、合計特殊出生率が1.25と5年連続で過去最低を更新し、明治32年に調査を開始以来初めて人口が自然減となる中で、都道府県別の出生率では、唯一本県だけが1.47と前年を0.02上回りました。

この結果は、本県にとって喜ばしい傾向ではありますが、全国的には人口減少社会に入ったことを踏まえ、少子化対策に一層の取組が必要であります。

少子化は、女性の社会参画とも密接に関連しており、今月11日に来敦された、猪口邦子少子化・男女共同参画担当大臣の男女共同参画社会の実現に向けた講演の中で、女性の労働力率を上げることが少子化対策にもつながると説明されておられました。

本市においても、男女共同参画社会の実現とともに更なる少子化対策を推進するため、庁内に検討会等を立ち上げ研究してまいりたいと考えております。

一方、行政改革に目を転じますと、去る5月26日、国の最重要課題と位置付けた行政改革推進法等関連五法案が成立し、今後も構造改革路線の一層の推進が図られることとなりました。

こうした中、地方分権21世紀ビジョン懇談会は、今後3年間で5兆円規模の税源移譲を行い、国と地方の税収比率を対等にするなどとした報告書をまとめ、補助金の廃止・削減、税源配分の見直し、交付税改革を新三位一体改革と位置付け、骨太の方針に反映させたいとしております。

三位一体改革は、国と地方の財政バランス、地方の行財政サービスのあり方を変える重大な改革であります。国の財政再建が優先され地方の自主性を広げることなく依然として国の関与が残り、地方分権を進める本来の目的とは離れてしまった感があります。新三位一体改革では地方の裁量拡大と分権の視点にたった改革が進められるよう、全国市長会等関係機関を通じ強く要請してまいります。

ところで、本市の行政改革につきましては、今年3月に平成21年度を目標年次とする第4次行政改革大綱及び実施計画を策定し、現在、取り組んでいるところであります。

今回の大綱は、行政と民間との役割分担を見直し、市民ニーズに的確に応える体制への変革を積極的に進め、個性的で魅力ある行政主体としての新たな行政システムの構築を目指すもの

であります。この達成に向け、市民の皆様と協働体制をとりながら全力で取り組んでまいります。

大綱策定に当たり、行政改革推進委員をはじめ市民の皆様からいただきました貴重な御意見、御助言に深く感謝申し上げます。

次に、市政の諸課題について申し上げます。

まず、JR湖西線・北陸本線直流化につきましては、敦賀駅までの直流電化の開業日が10月21日に決定し、いよいよ京阪神から敦賀行きの新快速電車の運行が始まります。

新快速電車の乗入れは、利便性が大幅に向上することから観光客の入込みも含め日常的に関西圏との交流が深まり、地域振興とまちづくりへの大きな足掛りとして期待しているところであります。開業に向け、4月には、県とともに新快速直通化開業記念事業実行委員会を、5月にはJR直流化開業記念イベント開催実行委員会を立ち上げ、万全の受入体制を整えたところでもあります。

また、中心市街地につきましては、JR直流化開業を契機として魅力と賑わいのあるまちづくりを強力に推進するため、先月30日に県及び関係団体と敦賀市中心市街地空き店舗対策関係団体連絡会議を設立し、今月を空き店舗解消等の重点月間として中心市街地への出店を積極的に働き掛けることといたしました。

なお、観光客受入れの中核施設となるきらめきみなと館の改修工事や、金ヶ崎公園から中池見湿地までの散策路の整備なども開業日までの完成を目指し取り組んでおり、本市の魅力を県内外に広くPRしてまいりたいと存じております。

開業まであと4箇月、今後とも県、嶺南各市町、商工団体等と連携しながら新快速の走るまちにふさわしい、魅力あるまちづくりに一層努めてまいります。

新快速電車の乗入れが本市の繁栄と市民生活の向上、更には嶺南地域、福井県の発展につながるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のお支援助御協力をお願い申し上げます。

指定管理者について申し上げます。

多様化する市民ニーズに対応し、効果的、効率的な施設運営を行うため、敦賀市黒河農村ふれあい会館をはじめとする各施設について、指定管理者を公募したところ、5団体から応募がありました。

これら5団体の指定管理者候補者としての適格について、指定管理者候補者選定委員会に諮問し去る5月16日、適格が妥当であるとの答申をいただきましたので、その結果を尊重し指定に係る議案を提出いたしました。指定管理者に移行する施設につきましては、市民サービスの向上や効率的な運営が一層図られるものと考えております。

次に、高等教育の振興について申し上げます。

敦賀短期大学は、今春から経営・日本史の両学科を廃止し地域総合科学科を新設、現在83名の新入生を迎えて新たなスタートを切ったところであります。

また、短大改革につきましては、平成16年2月に敦賀短期大学改革検討委員会から自立経営への移行を強く求められており、改革に必要な手立てを市としても全力で支援してまいりたいと考えております。

原子力行政について申し上げます。

最近の原油価格の高騰を背景に、原子力発電に対する認識は世界的な高まりを見せており、エネルギーの安定確保が国家的重要課題である我が国においては、現在、原子力政策の基本目標の実現に向け積極的な議論が行われているところであります。その一つとして、定期点検の柔軟化等を含め既設炉の活用方策が検討されておりますが、決して効率が優先されての運転であってはならず、私、委員を務めております原子力部会や検査のあり方検討会等で安全なくし

て政策なく、安全軽視は政策推進の障害となることを強く主張しているところでもあります。今後とも原子力政策の現場にいる立地自治体として、地域の実情を率直に訴えてまいり所存であります。

また、関西電力美浜発電所3号機は、2次系配管破損事故以来停止しておりますが、先月26日、福井県及び美浜町から運転再開が了承され、現在、長期間停止に伴う点検作業が行われております。

関西電力においては、尊い犠牲を忘れることなく安全は何よりも優先するとの自らの誓いを真摯に尊重し、信頼される企業文化を確立することが最も重要と存ずるところであります。

エネルギー研究開発拠点化計画でございますが、県環境エネルギー懇話会が、県内企業のエネルギー研究開発拠点化計画に対する認知度等を調査しその結果を公表しております。これによれば嶺南と嶺北ではかなりの隔りがあるものの、原子力発電所が単なる電気の生産基地という認識から、地域活性化の資源との認識に変化していることが感じられるとしております。

こうした中、若狭湾エネルギー研究センターでは、嶺南地域の企業を対象に原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発を支援する補助金制度を創設し嶺南企業への支援を始めておりますが、地域住民の目に見える形での計画推進を期待するものであります。

また、核燃料税であります。今県議会で税率を改正し安定した税収の確保を図る一方、その用途については、受益地域との共生を財政需要に盛り込むとの報道がありました。嶺南地域は受益地域である関西圏等との玄関口に位置しており、共生を促進する上で最も重要な地域であります。

今年3月議会での質問にお答えし、発電所は地元あってであることを十分勘案いただきながら、核燃料税がこれまで以上に地元へ還元される制度になることを望んでいまして申し上げましたが、立地地域の思いを損ねることなく県においては十分斟酌していただけるものと存じており、11月からの施行に際し核燃料税の取扱いに極めて期待しているところでもあります。

次に、民間最終処分場について申し上げます。

去る5月16日、一般廃棄物の処分に関しキンキクリーンセンター株式会社及び同社役員等に対し、処分場からの漏水防止・雨水等の流入防止及び廃棄物の浄化対策等を内容とする措置命令を発出いたしました。

今後、事業者等が期限までに対策に着手しない場合は、産業廃棄物の処分に関し措置命令を発出している県と一体となって、環境大臣の同意が得られた実施計画に基づく対策事業の効果確認に必要な水質モニタリング等の代執行に、着手することとしております。

なお、これらの対策には多額の費用を要することから、財源確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、産業団地について申し上げます。

産業団地の整備につきましては、現在第2工区の道路舗装、公園及び緑地等の整備を進めており、本年度完成に向け万全を期しております。

企業誘致につきましては、去る5月11日産業団地への初進出企業であります株式会社アイケープラスの工場が完成し、今月から本格操業を開始しております。雇用につきましても、操業に際し地元から65人を採用いただき、最終的には120人程度の雇用を予定していると聞きしており、地域雇用拡大の観点からも感謝申し上げる次第であります。

また、株式会社巴川ファインコーティングにつきましては、去る4月6日に安全祈願祭が行われ、来年4月操業開始に向け工場建設が進められております。

なお、同社は設備投資の拡大に備えた財務体質の強化を図るため第三者割当による新株を発行し、社名も株式会社TFCに変更する予定と聞きしております。

進出いただきました両社には、敦賀市とともに更に大きく発展されますことを心からお祈り

申し上げます。

敦賀港の貿易振興及び整備について申し上げます。

去る5月29日から6月1日まで、中国大連の船会社をはじめ吉林省の琿春市を訪問し、定期コンテナ航路の安定運行と新規航路の開設に向けての要請や意見交換を行ってまいりました。

特に、日本企業の新たな進出先として注目されております琿春市を訪れ、市長と新航路開設等について意見交換ができたことは、今後の貿易振興に大変有意義であったと考えております。

また、敦賀港の利用拡大につきましては、先月末から海上小口貨物が、韓国釜山航路を利用して全世界に向け配送されることとなり、本港の利用促進に一層弾みがつくものと期待を寄せているところであります。

この事業が拡充し安定すれば、港の更なる活性化につながることから、敦賀港を利用することによるコストの低減等経済的メリットを強くアピールしてまいりたいと存じます。

なお、鞠山南多目的国際ターミナルの整備につきましては、国土交通省北陸地方整備局からも、敦賀港の背景には関西・中京圏があり大きな可能性を秘めているとして整備に意欲を示していただいております。平成19年度供用開始に向け、国土交通省をはじめ関係各機関に対し強く要望してまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道の整備につきましては、山地区から順次工事に着手しており、敦賀市域における用地取得率は、現在約91パーセントに達しております。

また、去る3月31日国土交通大臣が整備に係る事業許可申請等を認め、敦賀までの全線開通が平成27年3月と決まったことから、工事は今後順調に進むものと期待しているところであります。

本自動車道の完成は、嶺南地域の産業・経済の発展や観光振興に大きく貢献するとともに、災害時における迂回道路としても極めて重要であり、更に、中国、名神、北陸道等と一体となった北近畿大環状ネットワークが整備されることとなります。

早期開通に向け一日も早く整備されるよう国及び関係機関に強く働きかけてまいります。

駅周辺整備について申し上げます。

駅前とその周辺地域は、市の玄関口として街全体のイメージを決定付ける重要な場所であり、観光や交流の中心地としての施設整備等が必要なことから、現在、駅周辺整備構想策定委員会において整備構想策定に向けた取組を進めているところであります。

また、敦賀市の都市づくり戦略のあり方を検討していただいております敦賀駅周辺整備展望研究会では、駅周辺整備の展望シナリオをまとめ御提言をいただきました。

秋の直流化開業までには、駅舎改築をはじめ駅前広場等の整備計画を市民の皆様にお示ししたいと考えております。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

今年4月から診療報酬が過去最大の3.16パーセント引き下げられ、病院を取り巻く環境は依然として厳しく、当病院においても経営に大きな影響を受けております。

そんな中、市民の医療にとって今後益々重要となる病気や障害の機能回復訓練を充実するため、リハビリテーション科を診療科として新設することといたしました。

なお、常勤医師の確保につきましては、引き続き積極的に努力するとともに、関係各機関に対し強く働きかけてまいります。

教育関係について申し上げます。

昨今、子どもたちや保護者を脅かす凶悪異常な事件が全国で多発しておりますが、こうした現実を踏まえ、今般、小中学校、幼稚園の不審者侵入防止対策について再度点検を指示いたしました。

また、今年度は不審者の情報をいち早く伝達する安全安心メール配信システムを整備しておりますが、すでに保護者の80パーセントを超える方々に登録をいただいております。緊急時に即対応できるよう体制を整えているところであります。

今後とも、子どもたちの安全確保には全力を挙げ対応してまいりますので、市民の皆様の御協力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、障害者施設建設等への補助金など時期を逸せず対応することが求められるものについて補正を行うものであります。

なお、今般提出しております指定管理者につきましては、7月以降の管理運営経費の減額に併せ、それぞれ関係の費目で所要額を計上いたしました。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	242,375,000円
特別会計	6,061,000円
合計	248,436,000円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	25,196,798,000円
特別会計	20,896,312,000円
企業会計	9,150,591,000円
合計	55,243,701,000円となりました。

以上、補正予算案について御説明申し上げましたが、これらに伴う歳入予算につきましては、確実に見込まれる国庫支出金、繰越金などを計上し収支の均衡を図りました。

なお、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提出した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、細部につきましては御質問に応じ、私又は助役、関係部局長よりお答え申し上げます。

何卒、慎重に御審議をいただき妥当な議決を賜りますようお願い申し上げます。